

### 市政その他のお知らせ

#### 教育委員会だより第89号を発行しました

英語4技能検定「GTEC」の結果、令和5年度上半期教育委員会表彰受賞者の紹介などD1005465教育振興課☎(338)6872・F(337)7620

#### 火災から日本の文化財を守り抜こう～1月26日は文化財防火デーです～

昭和24年1月26日の早朝、昭和の大修理中であった奈良県法隆寺の金堂で発生した火災により、国宝である十二面壁画が焼損し、日本の文化財に大きな損害をもたらしました。翌年、「先人たちが残した文化財を

火災から守ろう」と文化財保護法が制定され、昭和30年から1月26日を「文化財防火デー」とし、防火設備の点検や整備を行うなど文化財を火災から守る運動を展開することとなりました。

今年で文化財防火デーは70回目を迎えます。社会で協力して、将来に継承すべき貴重な財産である文化財の火災予防を推進していきましょう。

多摩消防署予防課防火査察係☎(375)0119

#### 多摩市固定資産評価審査委員会委員が再任されました

12月21日に任期満了となった圖子久雄氏が再任されました。

任期12月22日～令和8年12月21日☎人事課☎(338)6804

### ごみ・資源は午前8時までに出してください

ごみ・資源は必ず収集日当日の午前8時までに出してください。

令和5年12月15日に多摩清掃工場が発生した電気設備焼損の影響で、多摩市のごみを市外の施設へ運搬せざるを得なくなりました。

このため、普段は午後には収集車が来る地域でも、運搬路の変更により午前8時に収集が始まる場合があります。

収集をその日に終わらせるために、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

#### ●食べ切り、水切りでごみ減量!

生ごみは市全体で年間約9,000

トンも焼却処分されています。値段が安いからといって必要以上に買い過ぎたり、在庫があるのを忘れて同じ食材を買ってしまったたりすることは、食材を腐らせてしまう原因にもなります。食材は「買い過ぎず」「使い切り」「食べ切り」しましょう。

また、生ごみの約8割には水分が含まれています。捨てる前にギュッとひとしぼりして、ごみの量を減らしましょう。嫌な臭いを抑えることもできて一石二鳥です。

D1002144資源循環推進課☎(338)6836・F(356)3919

### 相談案内

原則、電話で予約してください。市外局番は042です。祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は実施していません。相談は先着順で、無料です。秘密は守られます。お気軽にご相談ください。D1003237

#### 生活困窮者自立相談

☎月～金曜日午前9時～午後6時、土曜日午前9時～午後5時☎備考ひきこもりに関する相談にも応じます☎場しごと・くらしサポートステーション(ベルブ2階)☎(338)6942

#### 居住支援相談窓口

☎月～金曜日午前9時～午後6時、土曜日午前9時～午後5時☎場居住支援相談窓口(ベルブ2階)☎(401)8640

#### 休日納税相談(納税課・保険年金課)(予約不要)

☎1月28日(日)午前8時30分～正午・午後1時～5時☎場市役所1階保険年金課☎納税課☎(338)6852、保険年金課☎(338)6840

#### 高齢者在宅療養支援窓口

☎月～金曜日午前10時～正午・午後1時～4時☎場高齢者の在宅療養の医療に関する相談窓口☎場多摩市高齢者在宅療養支援窓口(多摩市医師会)☎(357)1677

#### 就職相談(予約不要)

☎月～金曜日午前9時～午後5時☎場ハローワーク府中永山ワークプラザ(ベルブ4階)☎(375)0951

#### 創業・経営相談

☎月・水・木曜日午後1時～5時☎場経済観光課☎(338)6867

#### リモート労働相談

☎毎月第3木曜日午前11時、午後1時30分・3時30分☎場市役所第二庁舎2階経済観光課☎(338)6867

#### 犯罪被害者などの相談窓口(予約不要)

☎月～金曜日午前9時～午後5時☎場平和・人権課(ヴィータ7階)☎(338)6914

#### LGBT電話相談☎(355)2112(専用ダイヤル)(予約不要)

☎奇数月第3火曜日午後4時～8時、偶数月第3火曜日午後2時～6時☎場TAMA女性センター☎(355)2110

#### 女性を取り巻く悩みなんでも相談

☎場TAMA女性センター(ヴィータ7階)☎(355)2110

#### ・面接相談

☎火・金曜日午前9時30分～午後0時30分、土曜日午後1時30分～4時30分

・電話相談☎(355)2111(予約不要) ☎木曜日午前10時～午後1時・1時30分～4時30分(相談時間は30分程度)

女性のための法律相談 ☎第3水曜日午前9時30分～正午☎場TAMA女性センター(ヴィータ7階)☎(355)2110

消費生活相談(予約不要) ☎月～金曜日、第1・3土曜日午前9時30分～正午、午後1時～4時(第1・3木曜日を除く)☎場消費生活センター消費者相談室(ベルブ3階)☎(374)9595

外国人のための生活相談室(Life Consultation for Foreigners) ☎(ひにち)第1・3木曜日午後1時30分～4時30分(Date)1st and 3rd Thursdays,PM1:30～4:30☎場(ところ)多摩市国際交流センター(ヴィータ7階)(Place)Tama City International Center※Please make a reservation by phone.☎042(355)2118

多摩市社会福祉協議会権利擁護センターによる相談

・弁護士によるふくし法律相談 ☎第3木曜日午後1時30分～3時30分

・社会福祉士による成年後見相談 ☎第4火曜日午後1時30分～3時30分(共通事項) ☎場権利擁護センター(二幸産業・NSP健幸福社プラザ7階)☎(373)5677

総合オンブズマンによる苦情相談 ☎月～金曜日☎場市役所4階オンブズマン事務局☎(338)6809

子どもの相談

子どもと家庭に関する総合相談☎(355)3777(予約不要)※面接は要予約

☎月～土曜日午前9時～午後6時☎場虐待に関する相談にも応じます☎場子

ども家庭支援センター「たまっこ」☎(355)3833

#### ひとり親家庭相談※面接は要予約

☎月～金曜日午前9時～午後5時☎場市役所4階子育て支援課☎(338)6833

電話教育相談「子どもホットライン」☎(372)2000(予約不要)

☎月～金曜日午前10時～正午・午後1時～5時☎場教育センター☎(372)1010

発達・教育初回相談窓口☎(372)1038

☎月～土曜日午前9時～正午・午後1時～5時☎場諏訪複合教育施設「かけはし」2階☎場インターネットやSNSのトラブルに関する相談にも応じます☎場障害福祉課発達支援室☎(374)2717、教育センター☎(372)1010

就学・転学相談☎(372)2050

☎月～金曜日、第2・4土曜日午前10時～正午、午後1時～5時☎場教育センター(諏訪複合教育施設「かけはし」2階)☎(372)1010

受験生チャレンジ支援貸付事業相談 ☎月～金曜日午前9時30分～午後4時30分☎場市役所2階福祉総務課☎(400)0868

#### 障がい者の相談

障がい者の総合相談

・地域活動支援センター「のーま」 ☎月～金曜日午前9時30分～午後6時、第1・3土曜日午前9時30分～午後5時☎場マルシェたま(健康センター4階)☎(311)2300

・地域活動支援センター「あんど」 ☎月～土曜日(第2土曜日を除く)午前8時30分～午後5時☎場多摩市社会福祉協議会(二幸産業・NSP健幸福社プラザ3階)☎(356)0307

障がい者の就労相談 ☎月～金曜日午前9時30分～午後6時、第1・3土曜日午前9時30分～午後5時☎場障がい者就労支援センター「なちゅーる」(健康センター4階)☎(311)2324

#### 暮らしの専門相談

相談時間は30分(交通事故相談、人権・身の上相談、行政相談は50分)です。法律・税務相談の予約は相談日の1週間前から受け付けます。

☎場市役所1階市民相談室☎(338)6806

法律相談 ☎月・火・木曜日(第5月・火・木曜日を除く)。相談時間帯は週・曜日により異なります。

税務相談 ☎2月6日・20日・27日各火曜日午後1時30分～4時、13日(火)午前9時30分～正午

不動産の相続・贈与等の登記相談 ☎2月13日(火)午後1時30分～4時、27日(火)午前9時30分～正午

交通事故相談 ☎2月1日(木)午後1時30分～4時

相続・遺言等くらしの書類作成相談 ☎2月5日(月)午後1時30分～4時、26日(月)午前9時30分～正午

不動産取引相談 ☎2月26日(月)午後1時30分～3時

年金・社会保険・労務相談 ☎2月22日(木)午後1時30分～4時

人権・身の上相談 ☎2月1日・15日各木曜日午前9時30分～正午、8日・22日各木曜日午後1時30分～4時

行政相談 ☎2月15日(木)午後1時30分～4時

心のテレホンサービス☎(338)6818(専用ダイヤル)(予約不要)

☎毎週金曜日午後1時30分～4時

